

広告

財源確保のため有料広告を掲載しています。内容は市が推奨するものではありません。詳細は直接広告主へお問い合わせください。

3物件すべてJR「刈谷」駅まで徒歩圏内。刈谷の中心で「商・育」にも優れた住環境。

一般定期借地権付分譲一戸建て



エクセルタウン 矢場町

一般定期借地権付分譲住宅 全3邸



エクセルタウン 神明町I

一般定期借地権付分譲住宅 全2邸



エクセルタウン 神明町II

一般定期借地権付分譲住宅 全3邸

分譲価格

3,130万円～
権利金・税込



3プロジェクト全8邸
同時完成販売開始

GRAND OPEN

見学予約・資料請求は公式ホームページから

角文戸建て

検索

kakubun.com



地元と共に歩み、創業1823年の角文

KAKUBUN 角文株式会社

愛知県刈谷市泉田町吉和井1番地 住宅営業部 TEL.0566-21-2050 FAX.24-5700
愛知県知事免許(5)18888号 国土交通大臣(特30)第27216号 ISO9001/14001/45001認証取得



【エクセルタウン神明町II物件概要】●所在地/刈谷市神明町五丁目111-3他●交通/JR・名鉄「刈谷」駅徒歩14分(約1,070m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/2戸●販売戸数/2戸●販売価格(権利金・税込)/3,580万円・3,630万円●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/4LDK●敷地面積/173.86㎡(2区画)●延床面積/121.82㎡・124.35㎡●建築確認番号/KS121-0410-61828号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/南側約6.0m(公道)●完成予定/2022年7月下旬●入居予定/2022年8月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL.0566-21-2050【一般定期借地権概要】借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/450万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●代地(月額)/32,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号

【エクセルタウン神明町I物件概要】●所在地/刈谷市神明町九丁目216-4他●交通/JR・名鉄「刈谷」駅徒歩17分(約1,300m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/3戸●販売戸数/3戸●販売価格(権利金・税込)/3,130万円～3,480万円●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/3LDK～4LDK(5LDK対応可)●敷地面積/141.90㎡～195.58㎡●延床面積/114.02㎡～127.53㎡●建築確認番号/KS121-0410-61070号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/南側約6.0m(公道)●完成予定/2022年7月下旬●入居予定/2022年8月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL.0566-21-2050【一般定期借地権概要】借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/400万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●代地(月額)/30,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号

【エクセルタウン矢場町物件概要】●所在地/刈谷市矢場町五丁目404-5他●交通/JR・名鉄「刈谷」駅徒歩19分(約1,490m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/3戸●販売戸数/3戸●販売価格(権利金・税込)/3,230万円～3,380万円●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/3LDK・4LDK●敷地面積/175.00㎡～175.02㎡●延床面積/110.96㎡～114.28㎡●建築確認番号/KS121-0410-62534号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/北側約6.0m(公道)●完成予定/2022年8月下旬●入居予定/2022年9月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL.0566-21-2050【一般定期借地権概要】借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/400万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●代地(月額)/30,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号

※掲載写真はエクセルタウン神明町II現地モデルハウス B 邸を撮影(2022年7月) ※広告制作年月日/2022年10月20日 ※広告有効期限/2023年2月末日

刈谷市役所開庁時間 8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く) ☎0566-23-1111(代表) https://www.city.kariya.lg.jp
休日・夜間窓口 ▶月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 17時15分～20時 ▶土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分 ☎0566-62-1080

0120-55-2050

かりや市民だより(令和4年12月15日発行) 編集・発行/愛知県刈谷市企画財政部広報広聴課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1